



令和2年6月5日 (公財) 城北労働・福祉センター

〒111-0021 台東区日本堤 2-2-11

第1169号 ☎03-3874-8089 内線26・27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいでセンターを利用する方への情報提供紙です。

## 令和2年度 ★7月1日(水)から募集開始します！ 日雇労働者等技能講習の講習科目について

◆募集期間 令和2年7月1日(水)～令和3年2月12日(金)  
受付場所：(公財) 城北労働・福祉センター 3階  
受付時間：9:00～11:30・13:00～16:00

	科 目	日 数	募集 人数
1	フォークリフト 技能講習 <b>選択制</b>	4日間・5日間	4
2	玉掛け 技能講習 <b>選択制</b>	3日間(2種類)	4
3	ガス溶接 技能講習	2日間	1
4	フルハーネス型墜落制止器具作業 特別教育	1日間	4
5	車両系建設機械(整地・掘削用) 技能講習 <b>選択制</b>	2日間・3日間・5日間	2
6	車両系建設機械(解体用) 技能講習	1日間	2
7	高所作業車 技能講習 <b>選択制</b>	2日間(2種類)	1
8	不整地運搬車 技能講習	2日間	1
9	刈払機 安全教育	1日間	5
10	大型自動車運転免許	平均18日間	1
11	大型特殊自動車運転免許	平均4～6日間	5
12	<b>普通自動車運転免許(MT)</b>	<b>6か月以内</b>	<b>2</b>
13	移動式クレーン運転士免許	平均6～10日間	2
14	クレーン・デリック運転士免許	平均7～10日間	2
15	2級小型船舶免許	3日間	4

### 【応募条件】

下記の条件を満たす日雇労働者の方が受講できます。面談後に受講の可否を決定します。

- 募集科目の資格を取得して常用就職したい方。
- 城北労働・福祉センターの利用者カードまたは、玉姫・河原町労働出張所の白手帳もしくは求職受付票を所持している方。
- 携帯電話もしくは固定電話でセンター及び教習所と連絡が取れる方。
- 自動車免許証または住民票で本人確認が取れる方。
- 過去に当センターで技能講習を受講し、講習修了試験不合格及び途中退所していない方。

### 【普通自動車運転免許(MT)の募集について】

普通自動車運転免許は、多数の受講希望者が予想されるため、選考試験を行います。

受講希望者は、下記の募集期間内にお申込みください。その際、面談及び筆記試験を行い、後日受講者を決定します。

※ 普通自動車運転免許募集期間：令和2年7月1日(水)～令和2年7月31日(金)

※受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーターの面談を必ず受けていただきます。

※現在所持している資格の再教育等はありません。 ※失業給付金及び日当は支給されません。

※日雇労働者等技能講習事業は、日雇労働者の方が資格を活用して常用就職することを目的としています。日払いの就労日数増加や取得後の賃金アップを目指すことが、資格取得の目的ではありません。

この点をふまえて受講申込みをしてください。

# 全国で緊急事態宣言が解除されました。

5月25日、国は新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」において、感染拡大がある程度収束したとして、これまで解除されなかった東京、神奈川、埼玉、千葉、北海道の5都道県についても解除されて、約一か月半ぶりに全面解除となりました。

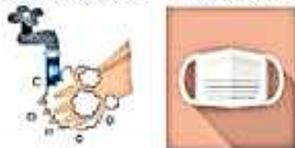
「緊急事態宣言」は解除されましたが、ウイルスはまだまだ身近に存在し、感染のリスクがなくなったわけではありません。油断をしていると再び感染が拡大し、これまで、外出自粛要請など苦勞してきた努力が無駄になり、再び「緊急事態宣言」が発令されるかもしれません。

これからは、国から示された新しい生活様式への移行を踏まえた「新しい日常」を普段の生活の中で徹底し、一人ひとりが引き続き感染予防に努めることで、自身のみならず、大事な家族や友人、隣人の命を守ることにつながります。決して油断せずに、さらに皆で一丸となって新型コロナウイルスを乗り越えていきましょう。

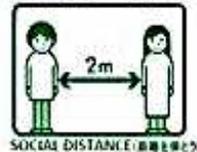
## ●暮らしの中での「新しい日常」

- ①手洗いの徹底・マスクの着用 ②ソーシャルディスタンス ③「3つの密」を避けて行動
- ・帰宅したらまず手や顔を洗う。手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う。
  - ・外出時や会話をする時には、症状がなくてもマスクを着用する。
  - ・人と人との間隔は、できるだけ2m空ける。
  - ・密集・密接・密閉する場所へは近づかない。特に「3つの密」が重なる場所には絶対に近づかない。

### 手洗いの徹底・マスクの着用



### ソーシャルディスタンス



### 「3つの密」を避けて行動



## ◆娯楽室・敬老室の利用を再開しました◆

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため休止していたセンター本館地下1階の娯楽室及び分館の敬老室は、6月1日（月）より業務を再開しました。なお、再度、緊急事態宣言が発令されたり、関係者が新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合等には、休止することがありますので、ご承知おきください。また、利用にあたっては、感染防止対策を行いますので、ご協力をお願いします。※ 娯楽室は、当面19：00までの利用とさせていただきます。